

## 栃木県緊急事態措置等の強化策

### ① 区域 栃木県全域

### ② 期間 令和2年4月25日（土）から令和2年5月6日（水） ※施設の使用制限は除く

### ③ 実施内容

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議における提言等を踏まえ、令和2年4月23日に示された国のガイドライン等を受けて、現在実施している緊急事態措置等の強化を行うため、以下の取組を実施

#### ● スーパーマーケット・公園等における感染拡大防止の協力要請（特措法第24条第9項）

- ・ スーパーや公園などにおいて週末に多くの人が集まっている場での感染対策の必要性が課題と指摘されていることを踏まえて、人が密集しないよう感染予防策を事業者に対して要請。

#### ● 施設の使用制限の要請の対象追加（特措法第24条第9項）

- ・ 行楽を主目的とする宿泊に係る事業に対して、休止を要請。（4月28日（火）から5月6日（水））

#### ● 休業要請など取組状況の把握

- ・ 施設の使用制限の協力要請（特措法第24条第9項）に正当な理由がなく応じない場合に、第2段階として、特措法第45条第2項に基づく要請、次いで同条第3項に指示を個別の施設の管理者に対して実施し、公表
- ・ こうした要請等を適正に実施するため、実地調査等により要請への対応状況を把握

## 商店街やスーパーマーケット等における 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止についての要請 (特措法第24条第9項)

### ●商店街やスーパーマーケット等の皆様

安定的な生活の確保のため事業の継続を求めておりますが、以下の感染拡大防止のための対策を講じていただきますようお願いいたします。

- ・通常の来店客数を大幅に上回るなど、人が密集する状況となった場合には適切に入場制限を行うとともに、一方通行の誘導を行う
- ・入店や会計を待つ際において行列位置の指定を行うなどして、人と人との距離を適切にとる (Social distancing：社会的距離)
- ・人が触りやすい扉や共用部の定期的な消毒、入店前後における手指衛生等を徹底する
- ・会話時には距離を確保し、対面時にはパーティションを設置するなどして感染防止に努める。

### ●お買い物される皆様

買い物をする際には以下の感染拡大防止のための行動をお願いします。

- ・買い物に出かける人数を必要最小限に絞るとともに、混雑時を避ける

## 公園等の屋外での活動の際の感染拡大防止対についての要請

(特措法第24条第9項)

- 公園等で散歩等をされる皆様
- 公園等の管理者の皆様

公園等において散歩等を行うこと自体は健康維持等のために必要なことですが、その場合においても、以下の感染拡大防止のための対策を講じていただきますようお願いいたします。

・少人数で混雑時を避け、人と人との距離を適切にとる (Social distancing : 社会的距離)

・地域での話し合いなどにより、使い方の工夫、感染対策について利用者への協力を呼びかける

## 施設の使用制限対象施設一覧

### 1 事業の継続を求める施設

#### (1) 医療体制の維持

カテゴリー	対象	休止要請	備考
医療施設 (※)	病院	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請 ※有資格者が治療を行うものに限る
	診療所	対象外	
	歯科診療所	対象外	
	薬局	対象外	
	鍼灸・マッサージ	対象外	
	接骨院・整骨院	対象外	

#### (2) 支援が必要な方々の保護の継続

カテゴリー	対象	休止要請	備考
社会福祉施設等	保育所等（幼保連携型認定こども園を含む）	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請 家庭での対応が可能な利用者については、利用の自粛を要請 施設等には、必要な保育等の確保を要請
	放課後児童クラブ（学童保育）	対象外	
	障害児通所支援事業所	対象外	
	老人福祉法及び介護保険法関係の施設・事業所	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請 通所又は短期間の入所の利用者については、家庭での対応が可能な限り、利用の自粛を要請
	婦人保護施設	対象外	
	その他の社会福祉施設	対象外	

#### (3) 国民の安定的な生活の確保

カテゴリー	対象	休止要請	備考
生活必需物資販売施設	卸売市場	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請 ※移動販売店舗を含む
	食料品売場（※）	対象外	
	コンビニエンスストア	対象外	
	百貨店（生活必需品売場）	対象外	
	スーパーマーケット	対象外	
	農産物直売所	対象外	
	ホームセンター（生活必需品売場）	対象外	
	ショッピングモール（生活必需品売場）	対象外	
	ガソリンスタンド	対象外	
	靴屋	対象外	
	衣料品店	対象外	
	雑貨屋	対象外	
	文房具屋	対象外	
	酒屋	対象外	
	本屋	対象外	
	自転車屋	対象外	
	家電販売店	対象外	
	園芸用品店	対象外	
	鍵屋	対象外	
	家具屋	対象外	
自動車販売店、カー用品店	対象外		
花屋	対象外		

食事提供施設	飲食店	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請 ※酒類の提供は夜7時までとすることを要請 (宅配・テイクアウトを除く)
	料理店	対象外	
	喫茶店	対象外	
	和菓子・洋菓子店	対象外	
	居酒屋	対象外	
住宅・宿泊施設	ホテル（行楽を主目的とする宿泊に係る事業又は集会の用に供する部分を除く）	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請
	カプセルホテル（行楽を主目的とする宿泊に係る事業を除く）	対象外	
	旅館（行楽を主目的とする宿泊に係る事業又は集会の用に供する部分を除く）	対象外	
	民泊（行楽を主目的とする宿泊に係る事業を除く）	対象外	
	共同住宅	対象外	
	寄宿舎	対象外	
	下宿	対象外	

#### (4) 社会の安定の維持

カテゴリー	対象	休止要請	備考
交通機関等	バス	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請
	タクシー	対象外	
	レンタカー	対象外	
	鉄道	対象外	
	物流サービス（宅配等含む）	対象外	
工場等	工場	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請
	作業場	対象外	
金融機関・官公署等	銀行	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請
	消費者金融	対象外	
	証券取引所	対象外	
	証券会社	対象外	
	保険代理店	対象外	
	官公署	対象外	
	各種事務所	対象外	

#### (5) その他

カテゴリー	対象	休止要請	備考
生活必需サービスを提供する店舗等	理髪店	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請  ※物価統制令の対象となるもの
	美容院	対象外	
	銭湯（公衆浴場）（※）	対象外	
	郵便局	対象外	
	マスメディア	対象外	
	貸衣裳屋	対象外	
	不動産屋	対象外	
	結婚式場（貸衣装含む）	対象外	
	葬儀場・火葬場	対象外	
	質屋	対象外	
	獣医	対象外	
	修理店（時計、靴、洋服等）	対象外	
	ランドリー	対象外	
	クリーニング店	対象外	
	ごみ処理関係	対象外	
	神社	対象外	
	寺院	対象外	
	教会	対象外	

## 施設の使用制限対象施設一覧

### 2 基本的に休止を要請する施設

カテゴリー	対象	休止要請	備考
遊興施設	キャバレー	対象	【要請の内容】 施設の使用停止を要請 (=休業要請)
	ナイトクラブ	対象	
	ダンスホール	対象	
	スナック	対象	
	バー	対象	
	ダーツバー	対象	
	パブ	対象	
	性風俗店	対象	
	デリヘル	対象	
	アダルトショップ	対象	
	個室ビデオ店	対象	
	インターネットカフェ	対象	
	漫画喫茶	対象	
	カラオケボックス	対象	
	射的場	対象	
	ライブハウス	対象	
場外馬(車・舟)券場	対象		
劇場等	劇場	対象	【要請の内容】 施設の使用停止を要請 (=休業要請)
	観覧場	対象	
	プラネタリウム	対象	
	映画館	対象	
	演芸場	対象	
集会・展示施設	集会場	対象	【要請の内容】 施設の使用停止を要請 (=休業要請)
	公会堂	対象	
	展示場	対象	
	貸会議室	対象	
	文化会館	対象	
	多目的ホール	対象	
運動・遊技施設	体育館	対象	【要請の内容】 施設の使用停止を要請(=休業要請) ※1 屋外施設は使用停止の要請の対象外、屋内施設は対象とする ※2 屋外施設は使用停止の要請の対象外だが、観客席部分については、使用停止の要請の対象とする
	屋内・屋外水泳場	対象	
	ボウリング場	対象	
	スケート場	対象	
	スポーツクラブ	対象	
	ホットヨガ、ヨガスタジオ	対象	
	ゴルフ練習場(※1)	対象外	
	バッティング練習場(※1)	対象外	
	陸上競技場(※1)(※2)	対象外	
	野球場(※1)(※2)	対象外	
	テニス場(※1)(※2)	対象外	
	弓道場(※1)	対象外	
	マージャン店	対象	
	パチンコ屋	対象	
	ゲームセンター	対象	
	テーマパーク	対象	
遊園地	対象		
文教施設	幼稚園(※)	対象	【要請の内容】 原則として施設の使用停止を要請 ※保護者が医療従事者である場合等については、子どもの居場所の確保を要請
	小学校(※)	対象	
	中学校	対象	
	義務教育学校	対象	
	高等学校	対象	
	高等専門学校	対象	
	中等教育学校	対象	
	特別支援学校(※)	対象	
	高等専修学校	対象	

大学・学習塾等 (※)	大学	対象	【床面積の合計が1000㎡超の施設】 施設の使用停止を要請（＝休業要請）  【床面積の合計が1000㎡以下の施設】 施設の使用停止について協力を依頼。  ※オンライン授業は対象外 ※家庭教師は対象外
	専修学校・各種学校	対象	
	日本語学校・外国語学校	対象	
	インターナショナルスクール	対象	
	自動車教習所	対象	
	学習塾	対象	
	英会話教室	対象	
	音楽教室	対象	
	囲碁・将棋教室	対象	
	生け花・茶道・書道・絵画教室	対象	
	そろばん教室	対象	
	バレエ教室	対象	
	体操教室	対象	
博物館等	博物館	対象	【床面積の合計が1000㎡超の施設】 施設の使用停止を要請（＝休業要請）  【床面積の合計が1000㎡以下の施設】 施設の使用停止について協力を依頼
	美術館	対象	
	図書館	対象	
	科学館	対象	
	記念館	対象	
	水族館	対象	
	動物園	対象	
	植物園	対象	
宿泊施設	ホテル（行楽を主目的とする宿泊に係る事業又は集会の用に供する部分に限る）	対象	施設の使用停止について協力を依頼
	カプセルホテル（行楽を主目的とする宿泊に係る事業に限る）	対象	
	旅館（行楽を主目的とする宿泊に係る事業又は集会の用に供する部分に限る）	対象	
	民泊（行楽を主目的とする宿泊に係る事業に限る）	対象	
商業施設	ペットショップ（ペットフード売場を除く）	対象	【床面積の合計が1000㎡超の施設】 施設の使用停止を要請  【床面積の合計が1000㎡以下の施設】 施設の使用停止について協力を依頼。
	ペット美容室（トリミング）	対象	
	宝石類や金銀の販売店	対象	
	住宅展示場（戸建て、マンション）	対象	
	古物商（質屋を除く）	対象	
	金券ショップ	対象	
	古本屋	対象	
	おもちゃ屋、鉄道模型屋	対象	
	囲碁・将棋盤店	対象	
	DVD/ビデオショップ・レンタル	対象	
	アウトドア用品、スポーツグッズ店	対象	
	ゴルフショップ	対象	
	土産物店	対象	
	旅行代理店（店舗）	対象	
	アイドルグッズ専門店	対象	
	ネイルサロン	対象	
	まつ毛エクステンション	対象	
	スーパー銭湯	対象	
	サウナ	対象	
	エステサロン	対象	
	日焼けサロン	対象	
	脱毛サロン	対象	
	写真屋・フォトスタジオ	対象	
	美術品販売	対象	
	展望室	対象	